

現 状 と 課 題

2006
自己点検・評価報告書

2006年11月
岐阜大学教養教育推進センター

目 次

- ・はじめに
- ・岐阜大学教養教育組織改革などのあゆみ
- ・岐阜大学教養教育推進センター規則
- ・岐阜大学教養教育推進センター運営委員会規則
- ・岐阜大学教養教育推進センター組織図

I 教養教育の教育理念・教育目標及び教育方針	1
II 教養教育の実施組織	2
1. 教養教育推進センター組織	2
2. 教員編成	2
III 教育内容	4
1. 教養教育のカリキュラム	2
2. 人文科学系	6
3. 社会科学系	8
4. 自然科学系	9
5. スポーツ・健康科学系	11
6. 総合科目	14
7. 既修外国語系	15
8. 未修外国語系	17
9. 情報科目	18
10. 日本語・日本事情系	19
IV 教育活動	20
1. 新入生ガイダンス	20
2. 履修登録制度	20
3. 修学指導・学生相談	22
4. 成績評価	22
V 教育環境	23
教室・教育設備	23
VI 学習支援	27
学生による授業評価の実施	27
VII 教養教育推進センターの活動	46
1. F D研究会	46
2. 広報活動	47
VIII 自己点検・評価のまとめと評価	48

はじめに

全学共通教育の外部評価にあたって

『21世紀知識基盤社会』にあって、大学教育の量的・質的拡大の必要性は社会の強い要求になっております。このような状況下で、有意義な個性ある教育を保証するための評価制度の確立は必然でありましょう。このため、大学設置基準第2条においては自己評価の義務付けと外部評価の努力義務を規定しておりますが、大学教育の充実のためには評価が極めて重要であることは自明であると考えています。

文部科学省の統計によりますと、大学・短大への進学率が同世代人口の10%であったのは1960年頃までで、以後1975年頃には30%を超える、本年度は51.5%に達しています。まさに大学教育が『ユニバーサル（普遍教育）時代』になり、社会や学生からも大学教育のあり方や内容・方法に対する多様な要望が出されてくるようになったと理解しています。特に、教育上留意しなければならないのは、多くの『経験豊かな教員』の学んできた時代の教育とはかなり異なっている状況が多いと認識して欲しいということです。多様な生活・教育環境、教科科目選択の中で育ってきた学生に対して旧態依然の大学教育を行っても、十分な効果が上げられないと認識しなければなりません。このような多様な学生を前にして、『先生の背中を見て育つ』、『厳しくすれば、反発心で自ら成長する』、『学生たる者、黙っていても自ら学ぶべき』などという意識で学生に接することは、教員が積極的には教育しないということであり、現状認識ができていないための単なる言い訳であろうと思わざるを得ません。

人間を一律に年齢で区切って「子供・青年・壮年・老年など」という成長段階にあてはめることはできない時代で、20歳でも特定の深い知識や技術を持ちながら『子供的』であったりすると考えられています。教養教育は、このような「多様な資質を持った学生」に社会人としての基礎的な知識や倫理観を育成する重要な大学教育と位置付けることができます。さらに、『21世紀知識基盤社会』にあっては、学生を適切に指導し、ともに成長することが教員の最大の使命であり、大学の目的でありましょう。良い教育とは、個々の教員の専門・経験や考え方を生かして学生に接し、知的・道徳的に成長してゆく手助けをすることだと思います。自己評価は、このような目標を掲げ、組織的取り組みの中で学生に如何に適切な教育をするのかを検証する重要で意義ある方法です。統一的・画一的な教育方法や教育内容を確認することではなく、新しい積極的な取り組みを進めるために、この評価結果を大いに活用して行きたいと考えている。

2006年11月

岐阜大学教養教育推進センター

センター長 佐々木 嘉三

岐阜大学教養教育組織改革などのあゆみ

1. 本学の教養部設置についての概要

昭和24年	岐阜大学設置 (2学部 学芸学部: 岐阜師範学校と岐阜青年師範学校より 農学部: 岐阜農林専門学校より)
昭和27年	工学部設置(岐阜県立大学工学部より)
昭和31年	学部1年の一般教育を学芸学部が担当する。 但し、農(昭32)、工(昭33)からも担当者を出す。
昭和33年	学芸学部一般教育(通信教育): 係に相当する。
昭和37年	岐阜大学一般教育審議会設置
昭和39年	医学部設置(岐阜県立医科大学より)
昭和39年	岐阜大学分校 一般教育係
昭和40年4月	岐阜大学教養部設置 「国立学校設置法施行規則の一部改正」による

2. 「大学設置基準」の大綱化と教養部廃止後の教養教育

平成3年7月	大学設置基準の改訂(基準の大綱化: 4年一貫教育。教養課程の廃止)
平成4年11月	『岐阜大学における一般教育のあり方について』 ・『堀越委員会』による本学教養教育の方針検討
平成5年	岐阜大学・教養課程の廃止 但し、当面は教養教育は教養部教官が授業を担当することを結論
平成6年3月	『教養部組織改編後における「教養科目」と「基礎科目」の実施体制に係る諸問題について』 ・『山田委員会』で教養課程廃止後の教育実施体制を議論
平成8年3月	『全学共通教育について』 ・『矢入委員会』で、再度、本学の教養教育の在り方を検討
平成7年	社会的に教養教育・専門基礎教育の重視論が持ち上がる。 (平成6年6月 松本サリン事件、平成7年3月 地下鉄サリン事件など)
平成8年10月	教養部廃止、地域科学部設置
平成9年4月	全学共通教育企画運営委員会の発足 ・共通教育の責任母体: 全学体制の共通教育=移籍先学部負担原則
平成9年10月	学長裁定『平成10年度 全学共通教育実施に向けて』 ・移籍先学部負担原則: 平成11年まで ・非常勤枠の拡大: 全教官出動方式を平成12年より実施
平成10年4月	全学共通教育企画運営委員会作業部会 ・平成10年10月 大学審答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」を受け、本学の教養教育について検討

- 平成10年11月 『平成12年度以降の全学共通教育体制についての基本方針』
・全学出動方式下の教養教育実施体制の基本方針を検討
- 平成11年3月 『平成12年度以降の全学共通教育の実施体制の概要』
・実施体制、教育方法、科目編成等の決定
・平成11年9月に平成12年度の全学共通教育実施案を決定
- 平成11年5月 「学校教育法等の一部を改正する法律・省令」の施行
・大学設置基準の改正：自己点検・評価、CAP制、FDの義務化
- 平成12年度より 本学新体制の全学共通教育
・全教官出動方式による新体制、教養教育カリキュラムの再検討
- 平成13年9月 「国立大学における教養教育の取り組みの現状」
大学評価学位授与機構による評価
・岐阜大学の「教育の効果」：2点（ある程度の効果）・・・岐阜大学など28大学 但し、実施体制4、編成・方法3の評価
・本学の教養教育体制、教育内容・方法の構築を検討
- 平成15年4月 「教養教育推進センター設置準備会」の設置
・教養教育推進センター設置について検討
- 平成16年4月より 「教養教育推進センター」の設置
・教養教育の体系化と教育方法等の検討
- 平成18年4月より 「改訂された教養教育」の実施

岐阜大学教養教育推進センター規則

平成 16 年 4 月 1 日

岐阜大学規則第 148 号

(趣旨)

第1条 この規則は、岐阜大学学則第 11 条第 2 項の規定に基づき、教養教育推進センター（以下「センター」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、全学共通教育施設として教養教育に関する研究・開発、授業編成、点検・評価等、教養教育の総合的推進を図ることを目的とする。

(組織)

第3条 センターに、教養教育にかかる「教養教育研究・開発部門」、「教養教育授業編成部門」及び「教養教育点検・評価部門」を置く。

2 前項に規定する各部門の所掌業務は、別表のとおりとする。

(職員)

第4条 センターに、次の職員を置く。

一 センター長

二 各学部（医学系研究科を含む。）、研究施設及び学内共同教育研究支援施設から選出された教育系職員（以下「兼任教員」という。）

三 外国人教師

四 その他の職員

2 前項第 2 号に規定する兼任教員の選出方法及び選出人数等は、別に定める。

(センター長)

第5条 センター長は、担当理事をもって充てる。

(センター長の職務)

第6条 センター長は、センターの業務を掌理する。

(部門長)

第7条 各部門に部門長を置き、第 4 条第 1 項第 2 号に規定する職員で当該部門に配置された者のうちから、センター長が指名したものをもって充てる。

2 部門長は、センター長の命を受け、当該部門における業務を総括し、及び整理する。

(任期)

第8条 兼任教員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、兼任教員に欠員が生じたときの補欠兼任教員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営委員会)

第9条 センターに、センターの各部門の業務及びセンター長から諮問された事項等を審議するため、岐阜大学教養教育推進センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(部会)

第10条 第3条第1項に規定する教養教育授業編成部門に、カリキュラム編成等を専門に行う授業編成部会を置く。

2 授業編成部会に関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第11条 センターに関する庶務は、学務部教務課において処理する。

(雑則)

第12条 この規則に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は別に定める。

附 則

1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。

2 この規則施行後、第4条第1項第2号の規定により最初に選出された兼任教員のうち、学長が指名した兼任教員の任期は、第8条の規定にかかわらず平成17年3月31日までとする。

附 則

1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

部 門	所 掌 業 務
教養教育研究・開発部門	①新たな教養教育カリキュラムの研究・開発に関すること。 ②授業内容・方法等の改善（F D）に関すること。 ③中期目標・計画に関すること。 ④入学前教育（高校との連携を含む。）に関すること。 ⑤その他教養教育の研究・開発に関すること。
教養教育授業編成部門	①カリキュラム編成・履修方法・クラス編成等に関すること。 ②教養教育担当教員（非常勤講師を含む。）の選考等に関すること。 ③授業・試験時間割等実施に関すること。 ④他の教育施設等の修得単位の認定に関すること。 ⑤その他教養教育の授業編成に関すること。
教養教育点検・評価部門	①教養教育にかかる自己点検・評価に関すること。 ②学生による授業評価に関すること。 ③教員の教授能力・実績評価及び教養教育の改善の支援に関すること。 ④学業成績の評価方法（G P Aを含む。）に関すること。 ⑤教養教育の調査・分析・統計に関すること。 ⑥その他教養教育の点検・評価に関すること。

岐阜大学教養教育推進センター運営委員会規則

平成 16 年 4 月 1 日

岐阜大学規則第 149 号

(趣旨)

第1条 この規則は、岐阜大学教養教育推進センター規則第9条第2項の規定に基づき、教養教育推進センター（以下「センター」という。）に置く教養教育推進センター運営委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)

第2条 委員会は、センターに関する次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 各部門の業務に関すること。
- 二 外国人教師に関すること。
- 三 センター長から諮問された事項
- 四 その他委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 センター長
- 二 センター規則第4条第1項第2号に規定する兼任教員
- 三 学務部長

(委員長)

第4条 委員会に、委員長を置く。

- 2 委員長は、センター長をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 4 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

- 2 議事は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第6条 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めて、その意見を聴くことができる。

(部門会)

第7条 委員会に、特定の事項を審議するため、次の各号に掲げる部門会を置く。

- 一 教養教育研究・開発部門会
 - 二 教養教育授業編成部門会
 - 三 教養教育点検・評価部門会
- 2 部門会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

第8条 委員会は、その定めるところにより、部門会の議決をもって委員会の議決とすることができる。

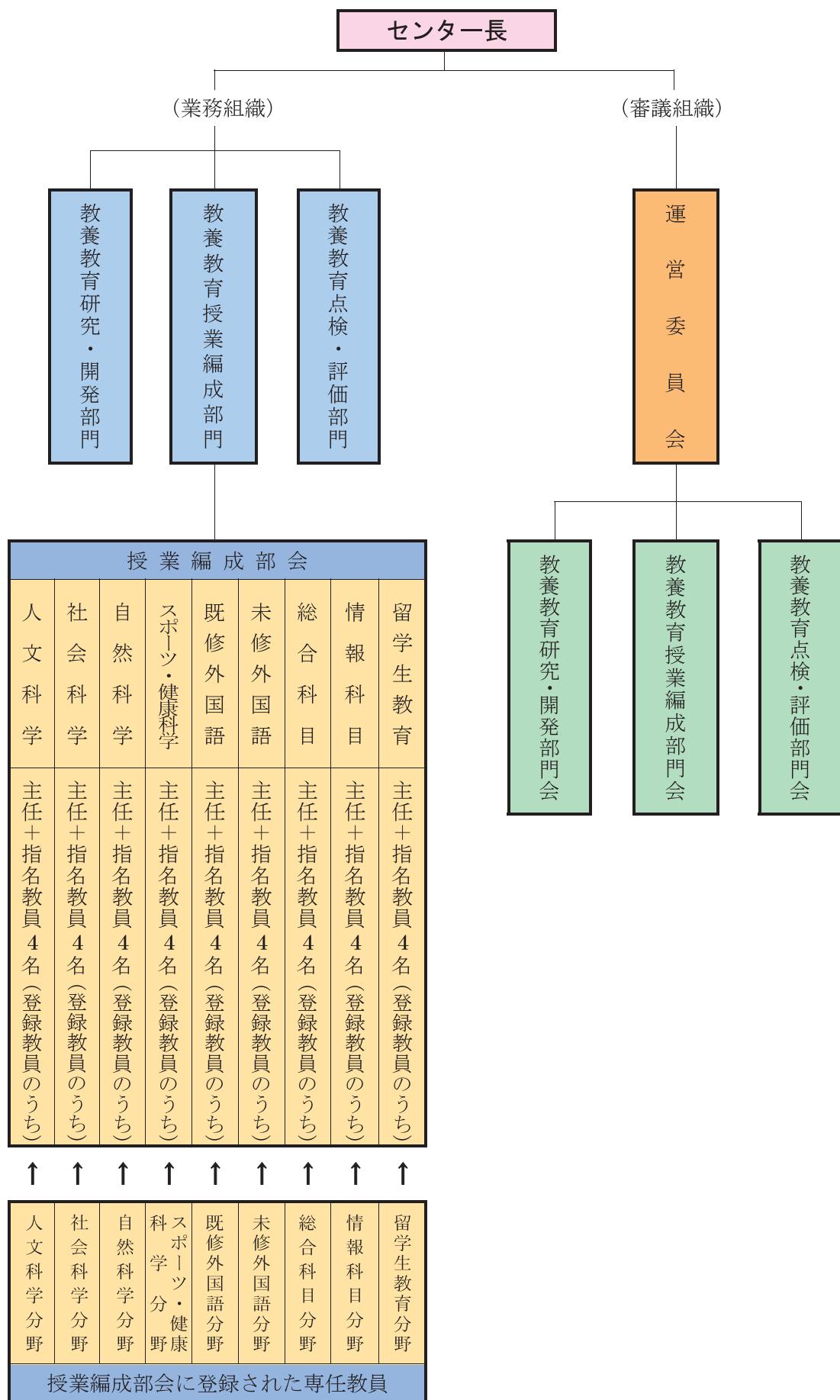
(雑則)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

岐阜大学教養教育推進センター組織図



I 教養教育の教育理念・教育目標及び教育方針

【教育理念】

豊かな人間性と学識を養い、判断力、企画・構想力、行動力に富む人材を育成し、それによって地域社会と人類の永続的発展に貢献する。

【教育目標】

1. 人文、社会、自然、語学、スポーツ健康などの分野について幅広い学習をし、人間・社会・自然の全般に関わっての関心と知識を育成する。
2. 今日的で、かつ学際的な総合的問題についての知見を育成する。
3. 諸外国の言語及び文化に対する知識と理解を深める。
4. 情報・技術・生命・環境など今日的な倫理問題に対する関心と理解を深める。
5. 学門の原点である古典への関心と知識を育成する。

【教育方針】

1. 教養教育に関しては、「各学部」によって独自に提供する教養科目と「全学に共通」した教養科目との二本立てとする。以下の方針は教養教育推進センターが関わる「全学共通」の教養教育に関わるものである。
2. 人文、社会、自然などの個別科目分野については、学部毎に単位数を定めて必修として履修させ、幅広い学識を育成する。
3. スポーツ健康、総合科目分野については必修として履修させる。
4. 言語分野の既修の英語についても必修とし、学部別、能力別のクラス編成をして教育する。
5. 未修外国語については、英語B（応用英語）との間で「どちらか選択」という形で学生の意欲に応じた履修形態とする。
6. 留学生に対する教育と同時に日本人学生への異文化理解教育の拡大を図る。
7. 倫理問題については、学生全員に対する情報倫理に関わっての特別指導、さらに個別科目分野での開講、総合科目分野での開講という多角的な開講方法を計る。
8. 古典については、個別科目分野以外に総合科目分野に意図的・方法的な講義を設ける。
9. 学習支援体制の充実を図り、ステップ・アップのための支援体制と、リメディアル教育の両面にわたって相談・指導体制、教育方法論や教材開発を図る。

II 教養教育の実施組織

1. 教養教育推進センター組織

教養教育を推進するため、共通教育施設として、教養教育推進センター（以下「センター」という。）が平成16年4月に設置された。

センターは、センター長（教育担当理事、副学長）、副センター長（理事補佐）、5学部から選出された各3人の兼任教員、共同教育研究支援施設から選出された2人の兼任教員及び1人の外国人教師（専任）で構成されている。

センターには、業務組織として3つの部門（①教養教育研究・開発部門、②教養教育授業編成部門、③教養教育点検・評価部門）がある。①の教養教育研究・開発部門は、教養教育における研究・開発及び改善を提案し、実施することを主任務とする。②の教養教育授業編成部門は、授業編成から実施までを主任務とする。③の教養教育点検・評価部門は、教養教育を点検し、その評価から改革・改善事項を提起することを主任務とする。

センターの審議組織は、「教養教育推進センター運営委員会」が置かれ、その下に3つの部門会が置かれている。

①教養教育研究・開発部門会、②教養教育授業編成部門会、③教養教育点検・評価部門会)

また、教養教育授業編成部門会の下には、9つの授業編成部会がある。（①人文科学部会、②社会科学部会、③自然科学部会、④スポーツ・健康科学部会、⑤既修外国語部会、⑥未修外国語部会、⑦総合科目部会、⑧情報科目部会、⑨留学生教育部会）

9つの授業編成部会で審議提案された事項が授業編成部門会で議論決定され、さらに運営委員会で最終決定される仕組みとなっている。

なお、他の2つの部門会（研究・開発部門会と点検・評価部門会）の業務は多様で専門的事項が多いいため、平成17年度からは、事項に応じたワーキンググループを設置し活動している。

2. 教員編成

教養教育推進センターの授業担当教員は、全学教員出動体制で行っており、これは本学に在職する全ての学部等の教員を対象とするもので、いずれかの授業編成部会に登録して授業を担当する方式である。

センターには、専任教員を配置していないため、平成9年11月に学長裁定により「平成12年度以降は、全教員出動方式による新しい全学共通教育体制で実施する」ことが了承され現在に至っている。しかし、本学では文系教員や語学系教員が相対的に少ないことから、これらの分野の授業にあっては非常勤講師で補っている。

平成18年度の教養教育推進センターの開講コマ数は、表1のとおりである。

表1

平成18年度 岐阜大学教養教育推進センターの開講コマ数等について

○ 平成18年度
○ 平成18年3月23日
○ 平成18年3月23日
○ 平成18年3月23日
○ 平成18年3月23日

学部等名		常勤教員										非常勤講師				《参考》 17年度 講 座 数 計 (2)		
科目区分	教育	地域	医学	工学	応生	留学	保健	流域	産官	生命	情・メ	セシタ	その他	教	講	開	講	非常勤講師 依存率
人文科学	32 (1)	8	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13 (2)	58 (2)	21.7%	
社会科学	14	18	1	—	3	—	—	—	—	1	—	—	—	—	9	46	19.6%	
自然科学	概論 入門 基礎 リメディアル	3 2 — —	— 1 5 —	7 7 5 —	2 — 5 1	— — — —	12 10 21 3											
目	計	5	0	6	27	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	46	60	
スボラ・健康科学	10	1	2	3	4	—	1	—	—	—	—	—	—	—	38	59	64.4%	
総合科目 〔1単位科目〕	5.5 〔1〕	4	9.5 〔3〕	17.5 〔9〕	19 〔6〕	—	2	1	—	—	5	—	—	—	63.5 〔19〕	0.0%	31	
外國語	既修 未修	13 2	8 14	5 4	3 —	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10 —	98 —	70.0%	
日本語	日本語・日本事情	—	—	—	—	8	—	—	—	—	—	—	—	—	55 —	78 —	70.5%	
合	計	81.5 〔1〕	14	43 〔1〕	23.5	51.5	38	13	1	2	1	1	5	10	213 〔2〕	498.5 〔2〕	42.6%	

III 教育内容

1. 教養教育のカリキュラム

大学では、「専門」について系統的に学ぶとともに、学術文化の知的蓄積であり、また善き社会人にはその修得が必須である「教養」に接し、これを深く広く学ぶ必要がある。本学ではこの目的を達成するため、4年（医学部医学科及び応用生物科学部獣医学課程では6年）一貫教育体制のもとに、教養教育と専門教育とを並行して履修する。教養教育の主要な目的には、「科学の諸分野について正しく理解し、多様な知識を身につけること」に加えて、「広い視野を持って自主的・総合的な判断をする能力を育成すること」や「豊かな人間性を養うこと」が含まれている。このような教養教育として開講される『教養科目』の一部には、各学部が担当する学部開講科目もあるが、『教養科目』の大部分は、全学体制として設置された「教養教育推進センター」が担当しており、これら全学部に関わる教育を「全学共通教育」と言う。

《全学共通教育開講科目》

上記の趣旨に沿って、「全学共通教育」として開設される本学の科目を、次のように分類している。

(1) 「個別科目」

人文科学系、社会科学系、自然科学系、スポーツ・健康科学系という各学問分野からなり、これらの基本的内容を学ぶ。

(2) 「総合科目（テーマ・主題別系）」

今日的で学際的な諸問題とその解決について学ぶ。

(3) 「外国語科目（既修外国語系及び未修外国語系）」

諸外国の言語を様々に学び異文化理解も深める。

(4) 「自由選択科目」

放送大学や国際ネットワーク大学コンソーシアム参加校間における包括的単位互換制度に基づく開講科目を含む、全ての教養教育推進センター開講の教養科目（学部開講科目を除く）から自由に選ぶ。

(5) 「日本語科目及び日本事情に関する科目」

外国人留学生等が履修できる。

以上の教養科目等の履修登録などは、全学共通教育事務室を通じて行っている。

この他に、大学教育への早期導入のための「セミナー」と学部基礎科目と接続した教養基礎からなる「学部開講科目」がある。

《学部開講科目》

(1) セミナー

大学教育への早期導入及び早期定着を目指す科目で、扱う教材などは学部・学科等や担当教員によって異なるが、各分野の概要を知る他、文献や実験等々の初步を学ぶ科目です。

「教養セミナー」（工学部以外の学部）と「フレッシャーズセミナー」（工学部）がある。

(2) 教養基礎

教養科目の中でも、特に各学部（地域科学部、医学部看護学科、工学部夜間主コースを除く）の専門の基礎科目に接続しており、専門教育と教養教育との掛け橋とも言える科目である。

なお、各学部別の卒業に必要な単位数は、表1のとおりである。

表 1 学部別の「全学共通教育」必要修得単位数

科目区分			教育学部	地域科学部	医学部 医学科	医学部 看護学科	工学部		応用生物科学部		
							昼間 コース	夜間主 コース	食品生命・ 生産環境	獣医	
個別科目	人文科学系	4	4	2	6	4	18 (注2)		4		
	社会科学系	4	4	2	4	4			4		
	自然科学系	4	4	6	2	2			2		
	スポーツ・健康科学系	2	2	2	2	2			2		
	総合科目	6	6	6	4	6			4		
外国語科目	既修外国語系 (英語 A1・A2 必修)	4	4	4	4	4	4		4		
	未修外国語系(必修)	2	2	2	2	2			2		
	既修外国語系 (英語 B:選択必修)	2	2	2	2	2	2		2		
	未修外国語系(選択必修)										
自由選択科目(注1)			2	2	6	2	2		2		
全学共通教育 小計			30	30	32	28	28	—	26		
学部開講科目	教養セミナー (フレッシャーズセミナー)	2	2	2	2	2	18 (注2)		2		
	教養基礎	8		10		4			16	13	
合 計			40	32	44	30	34	24	44	41	

(注1) : 自由選択科目は、個別科目・総合科目・外国語科目（全学共通教育科目）から選択します。学部開講科目から選択することはできません。

(注2) : 工学部夜間主コースは、個別科目・総合科目・セミナーから 18 単位修得しなければなりません。

全学共通教育の開講時間枠は、表 2 のとおりである。

凡例

◎	全学共通教育の開講時間枠
○	全学共通教育と専門教育との共通枠
空白	専門教育の開講時間枠

表 2 全学共通教育の開講時間枠

1 年次前学期							1 年次後学期							2 年次前学期							
	月	火	水	木	金		月	火	水	木	金		月	火	水	木	金		月	火	水
1	◎	◎	◎				1	◎	◎	◎			1	○	○	○			1	○	○
2	◎	◎	◎				2	◎	◎	◎			2	○	○	○			2	○	○
3	◎	◎					3	◎	◎				3	○	○				3	○	○
4	◎	◎					4	◎	◎				4	○	○				4	○	○
5	◎	◎					5	◎	◎				5	○	○				5	○	○

2. 人文科学系

【現 状】

(1) 講義科目的分類

「人文系」の授業内容は「人間の本性、ないし精神活動」に関わる学問的追究とし、具体的に分野として「哲学・宗教・思想」「文学・言語」「歴史・人類学・民俗学」「心理・行動」「美学・芸術」の5分野にまとめた。

(2) 授業内容の設定

講義内容はさまざまのものが考えられるが、ここでは「学生が社会人として成長していくための援助・導入」的な内容のもの、あるいは「現代社会や人間の具体的な問題」を基本的テーマ設定とした。

(3) カリキュラム構成の理念

開講テーマは多様性と隣接性を調和させ、たとえば「哲学・思想」分野を例にして示すと、「哲学、倫理、宗教、現代文化、科学論」などに分類し、さらに「哲学」の中に「哲学概論、哲学史、東洋哲学」などを、「倫理」の中に「人生論」「生命倫理」「情報倫理」などを配していくという「大樹の枝分かれ」方式の理念をもった。

しかし、専任教員の絶対数の不足、専門性、非常勤講師の採用の難しさなどから必ずしも十分な編成はされず、現行のシステムや教員の中での最善のカリキュラム設定を構想した。

科目を各学期に振り分けるにあたって「哲学領域」「倫理領域」などに偏らないよう、どの学期にも必ず「哲学、倫理、宗教、現代文化」に関わるテーマが学べるように配することとした。

(4) 開講テーマ

開講テーマはこれまで個々の教員が教養教育として適切で内容を反映していると考えられる講義名を提出していたが、それを改め具体的な内容を副題で示すこととした。ここでの要点は、初年次の学生に対し講義内容が一目で分かる簡潔さと講義科目への興味・関心を喚起し、多様なものの考え方への導入を図ることにある。

5つの分野及び各分野の開講コマ数は、次のとおりである。

(コマ：90分半期の授業枠をコマと呼ぶ)

分 野	開 講 コ マ 数
①哲 学 ・ 思 想 分 野	西洋哲学2コマ、インド哲学、東洋哲学、中国哲学、現代哲学がそれぞれ1コマ、宗教学2コマ、倫理学4コマ、科学論1コマ・・・計13コマ
②文 学 ・ 言 語 分 野	文学2コマ、国文学2コマ、中国文学1コマ、言語学6コマ・・・計11コマ
③歴 史 ・ 人 類 学 分 野	歴史学概論1コマ、日本史5コマ、世界史2コマ、社会史1コマ、人類学1コマ、異文化論2コマ、多文化間関係論1コマ・・・計13コマ
④心 理 ・ 行 動 分 野	心理学5コマ、心理実験1コマ、障害児関係4コマ、行動カウンセリング1コマ・・・計11コマ

分 野	開 講 コ マ 数
⑤美 学 ・ 芸 術 論 分 野	声楽論 2 コマ、民族音楽論 1 コマ、音楽史 1 コマ、合奏論 1 コマ、美術史 1 コマ、絵画論 1 コマ、造形論 1 コマ、デザイン論 1 コマ、美術工芸 1 コマ・・・計 10 コマ
計	5 8 コマ

【課 題】

いわゆる自然系学部に偏る本学の構成から、どうしても人文系の教員の数は少ない。そのため人文系教員の講義担当の比重が多くなるのは必然的であり、より広い分野の開講が難しい。また負担増に対するケアをどうするかは今後とも大学全体の課題として考えていかなければならない。

人文系の中でも分野による講義担当の不公平さが指摘されている。その不公平感の認識を忘れてしまうと将来的に禍根を残すことになろう。

従来から、教員による一方的講義形式の授業を依然として継続している問題点が指摘され、学生の勉学意欲を高めるための工夫としての多様な授業形態の模索が要求されていた。

それに応えて、多くの授業で資料提示の工夫が為されてパワーポイントを使用したり具体的な資料の収集・提示に努力をはらったりしている。また討論・演習など「具体的な活動」を取り入れているものも増えている。

しかし、人文系の授業の中には実験や観察・調査などになじまない内容のものもあり、さらに、たとえば「哲学」のように事柄が抽象的で、学生の自己学習が困難であり基本的知識や思考法の説明を主体としなければならないものもある。これら科目による有効な授業形態の検討が必要であろう。

また、学生によっては調査などの自己学習が含まれている授業形態を避けることが見受けられるので、学生の意識の向上をどのように高めていくかについて研究していきたい。

3. 社会科学系

【現 状】

社会科学は、法律や政治、経済などの社会的諸事象を科学的方法によって観察・分析・考察を行い、それらを基に客観的法則性を把握する学問分野の総称である。社会科学は一般に学問分野としては政治・経済・教育などと分類されるが、現実にはさまざまの要素が複雑に絡まっている一つの社会事象の、ある視点からの考察と言える。社会科学系の教養科目は、その複雑な社会事象を一つの視点から分析しつつ、そこに客観的な社会法則が存在することを理解させようとする。そのための普遍的かつ論理的な社会科学の方法論があることを提示し、学生に正確な現状把握と将来的な展望がもてるようになることが目的となる。本学では、その科目を次の5つの分野に大別して開講している。

5つの分野及び各分野の開講コマ数は、次のとおりである。

分 野	開 講 コ マ 数
①法律・政治分野	法学2コマ、日本国憲法2コマ、政治学4コマ・・・計8コマ
②経済・経営分野	経済学9コマ、財政学1コマ・・・計10コマ
③地理・地域科学分野	地理学1コマ、人文地理学3コマ、自然地理学1コマ、都市交通論1コマ、産業考古学1コマ・・・計7コマ
④社会・社会福祉分野	社会学4コマ、協同組合論1コマ、メディア論1コマ、社会福祉学3コマ、住居学1コマ、食生活論1コマ、衣生活論1コマ・・・計12コマ
⑤学校・生涯教育分野	教育学5コマ、教育社会学1コマ、看護学1コマ・・・計7コマ
計	44コマ

【課 題】

- (1) 合計44の開講コマ数は、人文・自然・総合などと比較すると少ないことから、社会科学分野の常勤教員（非常勤講師）により開講科目数をさらに増やすことが必要である。また、専任教員がいないことから、全学教員出動体制の中で専門科目との調整を図りながら授業編成を行っているため、授業担当教員の専門科目授業の開講曜日・時間との関係上、一定の曜日・时限に集中し、開講できない曜日・时限が生じている。学生の履修の幅を広めるためにも、今後は開講科目数を増やすことを考え、専門科目との調整を図り、各曜日・时限に均等に開講することが必要と考える。
- (2) 経済・経営分野の開講コマ数10の中身は、ほとんど経済分野に偏り、経営分野の科目はない。今後、経営分野の開講科目を設ける努力が必要と思われる。
- (3) 社会・社会福祉分野では、開講科目によって受講者数に大きな開きがみられる。たとえば、社会学概論では8名、メディア論では371名である。一応基準とする受講者数の上限を100名（社会科学系）としているが、メディア論では大きくオーバーしている。他方、社会学概論の受講者数はきわめて少ない。このような現象をもとに、開講科目と受講者数の調整をどのように図っていくかが、今後の課題の一つである。

4. 自然科学系

【現 状】

自然科学では、従前は、自然科学の専門分野別で授業編成を行っていたが、学生の理解度を加味し、下記のように分類して編成し、「学生が科目を選択する際の目安となる」よう大別して開講している。

4つの分野の大別の中で、特に次の2つの分野については問題点がある。

②自然科学入門分野（文系学生対象）と③自然科学基礎分野（理系学生対象）は、文系か理系を学部あるいは学科で分別しても、学生によっては個人差があり、学生からみると必ずしも良いシステムとは言い難い面があるのは否めない。さらに、教育学部、地域科学部では、いずれにも分類しがたい学科などが存在するため事情をさらに複雑にしている。そこで、たとえば理系学生が文系学生対象の分野を受講することはレベル的に問題があるとしても、文系の学生が理系を受講することは、その学生の上位志向ということで、認める方が良いともいえる。そうすることによって、教員にとっても講義のレベルを絞りやすくなるであろう。実際は相互履修を認めないこととし、文系の学生の①自然科学概論分野、③自然科学基礎分野を科目履修を認めるとしても、上述（専門性が定義しにくい学生）の問題以外に、現在のシステムでは履修届を短期間にチェックすることが不可能であり（実際、チェックしないことを前年度の授業編成部会では決定している）、今後の重要な課題と考える。

また、④リメディアル教育分野については、入試の多様化を考慮した補習教育的科目であり、出身高校の職業教育を主とする学科卒業生のみに履修制限している。

4つの分野及び各分野の開講コマ数は、次のとおりである。

分 野	開 講 コ マ 数
①自然 科学 概 論 分 野 総合的視点に立つ自然科学の大要を説く科目	物理学2コマ、化学4コマ、生物学1コマ、地学3コマ、数学2コマ・・・計12コマ
②自然 科学 入 門 分 野 文系学生対象の基礎的入門科目	数学2コマ、物理学3コマ、化学2コマ、生物学1コマ、地学1コマ、物理学・化学コマ1・・・計10コマ
③自然 科学 基 礎 分 野 理系学生対象の学際的・融合的自然科学基礎科目	数学5コマ、物理学4コマ、化学4コマ、生物学8コマ・・・計21コマ
④リメディアル教育分野 入試の多様化を考慮した補習教育的科目 (出身高校の職業教育を主とする学科卒業生のみ対象)	数学1コマ、物理学1コマ、生物学1コマ・・・計3コマ
計	46コマ

【課 題】

リメディアル教育分野の受講生が非常に少ない。

平成18年度の受講生は、次のとおりである。

（受講対象学生46人）

「微積分・最初の1歩」(月・5限)	受講生8人
「物 理 学 入 門」(火・1限)	受講生1人
「現代生物学の基礎」(月・1限)	受講生3人

受講生の少ない理由として、この科目を取らなくても自然科学系の他の科目を取れば卒業単位を充足できることが考えられる。さらに他大学での経験などから、一般に補習的な授業を自由参加にすると、本当に受けて欲しい学生は受講せず、受講しなくても良いレベルの学生が熱心に参加するという、企画側の意図とは逆の現象が起こると言われている。この科目をそれならば特定学生に対し必修にするかというと、学部によってはそれを決定しくいデータが出ている。すなわち、リメディアル教育を始める以前の職業高校出身学生を追跡調査すると、教養科目の GPA がかなり高いグループに入る学生たちと、かなり低いグループに属する学生たちに分かれた事実がある。高いグループの学生たちには、リメディアル教育は必要ないとも言えよう。平均点では、普通高校出身者と専門高校出身者とでは差が目立たない結果でもあり、リメディアル教育のあり方とその科目編成などについて根本的に検討する必要があろう。

来年度は、本年度の経験を踏まえ、自然科学系部会委員が中心になって、前学期のオリエンテーションで専門高校出身者対象の特別説明会を開催し、リメディアル教育科目の意義を説明し、積極的に受講を勧める予定である。

また、②自然科学入門分野、③自然科学基礎分野については、教員側にも混乱があるようで、センターとして教員へ再度周知徹底の努力をしなくてはならないことがわかつてきた。

自然科学系科目群の数学、物理、化学、生物、地学科目の開講数のバランスなどについては特別意見が出てきてはいないが、授業編成部会の自然科学系科目を中心に、さらにあり方を検討して行かねばならない。昨年度は、文系学生向けの生物科目開講数の少ないことが懸念材料としてあげられていたが、18年度の改正で総合科目で開講したものもあり、全体としてアンバランスになつてはいないという判断であった。

5. スポーツ・健康科学系

スポーツ・健康科学系では、本学の教養教育の理念に基づき、平成18年度以降の教育目標を設定し直した。

また、履修制度上の位置付けはこれまでの「選択科目」から「必修科目」へ変更した。

【現 状】

スポーツ・健康科学系科目は、次の2つの分野に大別される。

1) 健康に関する講義分野

この分野は教室での講義を主とする科目群である。ここでは健康科学に関する最新の知見等を教授する。

(1) 開講科目（開講科目数：4）

開 講 科 目	担当教員の所属部局
① 健康科学	◎保健管理センター、医学部、他
② 健康科学－運動・栄養・休養と健康－	◎応用生物科学部、医学部、保健管理センター
③ スポーツと傷害予防	医学部
④ 障害児医学入門	教育学部

* ◎はコーディネーター部局を示す。

これらの講義科目は、前学期に②の健康科学－運動・栄養・休養と健康－及び③のスポーツと傷害予防を、後学期に①の健康科学及び④の障害児医学入門を開講している。

ちなみに、前学期の履修登録者は②が76名、③が99名であった。

2) 運動・スポーツに関する演習分野

この分野は実技を主とする実践教育科目群である。ここでは「キャンパスライフの健康管理」をはじめ、各運動、各スポーツ種目の「理論の講義」を絡めて、学生の生涯にわたる自己健康管理能力を育成する。

(1) 開講科目（開講種目数：30（延べ53科目））

開講科目分野	開講種目及び開講科目数
① 個人スポーツの分野	格技、卓球、テニスを含み6種目延べ18科目
② チームスポーツの分野	7種目延べ24科目
③ 体力養成、リハビリ、軽スポーツの分野	6種目延べ9科目
④ シーズンスポーツの分野	夏季及び冬季スポーツの2科目

これらのスポーツ演習科目は、前学期に18種目（延べ27科目）、後学期に17種目（延べ26科目）の合計53科目を開講し、各学期の定時開講時間帯にはそれぞれ5～8科目を配置している。

なお、スポーツ演習では施設・用具、指導効率等を鑑みて受講人数制限を設けざるを得ない。

予め人数制限があることを周知してはいるが、その科目の担当教員の判断により、受講人数（受入れ数）は出来るだけ学生の希望に応えるよう配慮している。

ちなみに、前学期の履修希望者は合計1,703名、受入れ者は合計1,021名であり、受入れ率60%であった。

(2) 学生による授業評価

平成16年度後学期と平成17年度前学期に調査された「学生による授業評価」の「学生の満足度」では、スポーツ演習全体が高い評価を受けていた。その中で、非常勤講師の担当授業は上位にランクされるものが多かった（トップ5のうち3科目）。

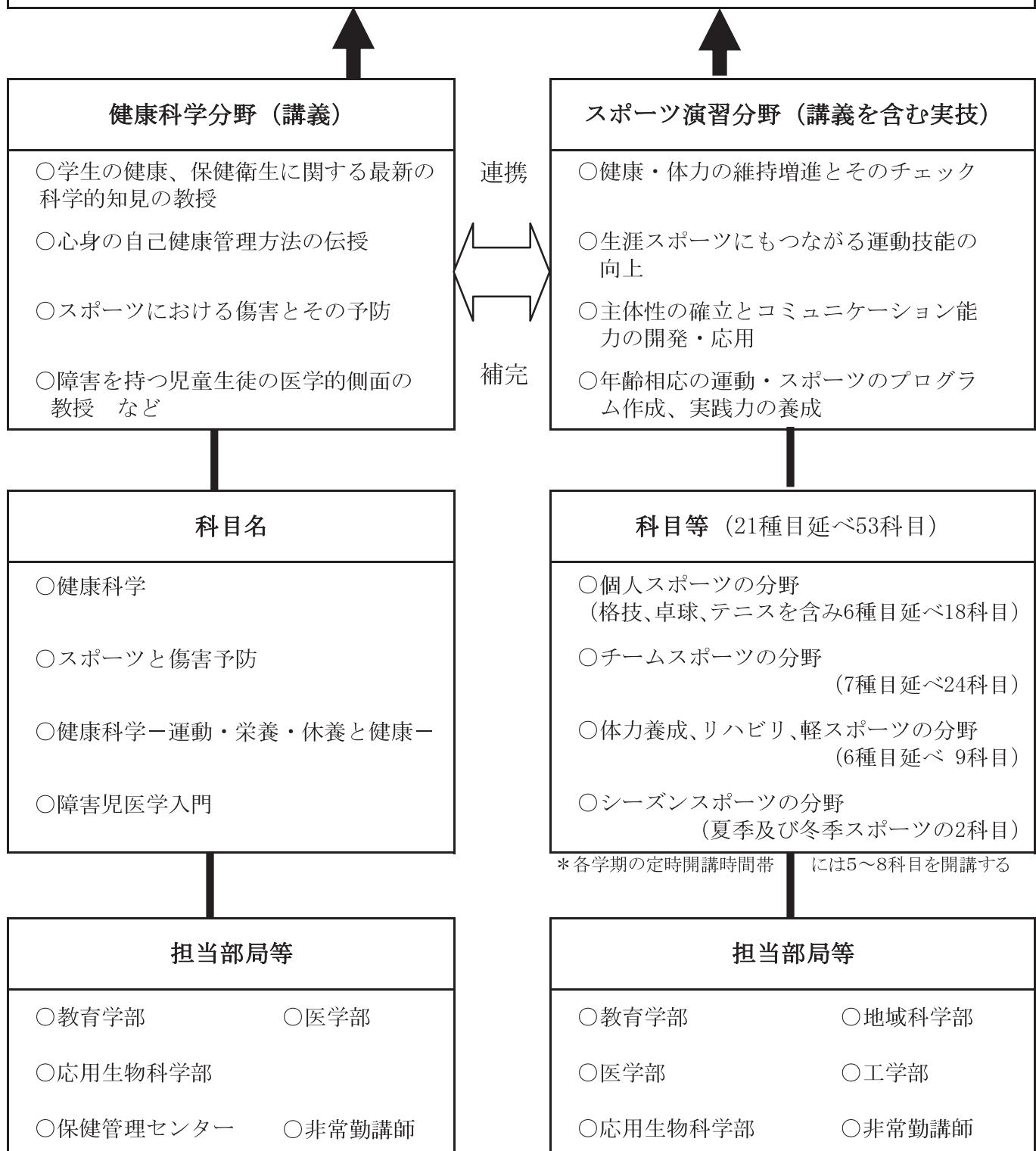
【課題】

- (1) 多様な科目（スポーツ演習）の開講について
スポーツも多様化している。また、経験度別・技能別クラス開講の要望もあるが、それに応えられるのは一部の種目だけである。学内に施設・用具が準備されている種目はほとんど実施しているが、指定された時間帯だけの開講では無理がある。学外や指定時間帯以外での集中授業の可能性も検討する必要がある。
- (2) 担当教員について
延べ53科目のスポーツ演習は非常勤講師に依存する比率が高い（依存率68%）。この分野を専門とする専任的教員の増員も検討すべきである。

平成18年度以降のスポーツ・健康科学系の教育目標とカリキュラム

2006/1/24改

- 学生時代及び卒後の社会生活で実践できる学生の自己健康管理能力を育成する。
- 合理的な身体運動の実践を通じて、心身の調和のとれた人間性を深め、学生生活を豊かにならしめると共に、将来の社会生活における自らの年齢・年代に相応しい運動やスポーツプログラムが作成できる能力や態度を育成する。



6. 総合科目

【現 状】

平成18年度から実施された教養教育改革の中で、総合科目を「学問の全体像を把握する努力をしながら、分野横断・文理融合的に総合的知識の獲得と理解力・判断力・発想力を養うための科目」と定義して、従来の総合科目と個別科目のあり方やコマ数等のバランスを見直し、7つの分野（大テーマ）に分類・体系化し開講している。

これら7つの分野に大別した理由は、総合科目を「生涯の知的活動に必要な動議付けと総合的断力を身に付ける」ことを目的とし、学部によっては高学年次にも履修可能なように授業科目の選択性にも幅をもたせた。また、半期中に1単位開講の授業科目を新設したが、それらの授業科目同士を互いにリンクさせることによって、学生が系統性と総合性を意識できるように、運用上の変更も行った。その結果、開講コマ数が従来の31コマから73コマ（実質2単位換算では63.5コマ）に増加したが、同時に、各学部で決めている必要単位数も増やした。

7つの分野及び各分野の開講科目数は、次のとおりである。

分 野	目 標 要 件	開講科目数
①情報と物質分野	数学的思考法、情報の概念、物質の捉え方および自然の階層性自然科学の社会性の基本的把握	9
②地球と環境分野	地球的視点による多様な環境問題へのアプローチ、環境的視点による人間活動の把握	18
③生命と生活分野	生命科学と社会的営みとの関連性および人間科学への理解	18
④人間と文化分野	人間活動の社会的側面の理解および文化と科学技術・産業の歴史的多様性の把握	9
⑤医療と保健分野	人々の命と健康をめぐる諸問題と医療医学的考え方の理解	7
⑥大学と地域分野	高等教育機関と地域のあり方の総合的把握	5
⑦知 の 技 術 分 野	文章を作ったり発表したりする知的素養の向上、知的財産への理解	7
計		73

【課 題】

開講コマ数の増加や1単位開講授業科目の新設等によって、学生側にとっては科目履修の選択性は増加した。しかし、これらの改革が教員側や学生側ともに正確に理解されて浸透し、その運用がスムーズに行くかどうかは、さらに、今後、両者に対するアンケートやFDの実施等で適確な啓蒙を行ってゆく必要性があろう。また、開講科目の不備や不具合等がないように科目間の整合性のチェック・検証を実施していくことも必要であろう。

7. 既修外国語系

【現 状】

《開講科目》

授業科目名	内 容 (目 標)	クラス形態	履修法	単 位
英語 A 1 英語 A 2	主に語彙力と構文力の増強に努めるクラス	指 定	必 修	4 (2科目)
英 語 B	多様な学習希望・目標に応じたクラス	選 択 (シラバスによる)	選択必修	2 (1科目)

英語 A・B の二種類の開講科目はいずれも 1 科目 2 単位であり、1 年次の前・後学期にクラス指定で開講されている。

英語 B は未修外国語との選択必修である。従って、この英語 B の選択の有無によって英語 A 1・A 2 のみの 2 科目 4 単位取得の場合と、英語 A 1・A 2 と B の 3 科目 6 単位の場合とがある。

さらに、この英語の履修は外部検定試験（英検、TOEIC、TOEFL など）によって代替することができ、学部によって指定された点数を取得することで免除される。

《クラス展開》(学部・学科別)

学 部	授業科目名	ク ラ ス 数
教 育 学 部	英語A1、2	18 クラス (各 9 クラス)
	英語B	10 クラス (内 NS クラス 2) ※NS=Native Speaker
地 域 科 学 部	英語A1、2	6 クラス (各 3 クラス)
	英語B	5 クラス (内 NS クラス 1)
医学部・医 学 科	英語A1、2	6 クラス (各 3 クラス)
	英語B	4 クラス (内 NS クラス 2)
医学部・看護学科	英語A1、2	6 クラス (各 3 クラス)
	英語B	4 クラス (内 NS クラス 2)
工 学 部	英語A1、2	38 クラス (各 18 クラス) ※夜間主 A1、2・各 1 クラスの 2 クラス含む
	英語B	21 クラス (内 NS クラス 4) ※夜間主 1 クラス含む
応用生物科学部	英語A1、2	14 クラス (各 7 クラス)
	英語B	8 クラス (内 NS クラス 1)
総 計		140 クラス (前年度: 109 クラス)

《今年度の改革点》

①クラス数の増加と少人数化

- ・全体のクラス数を前年度より 31 クラス増やし、英語 A1、A2 クラス（必修）の受講者人数を全学部にわたり 40 人以下とした。
- ・英語 B クラス（選択必修）を各学部教員の担当者を増やし、前年度より 2~5 クラス増加させた。

②英語 B

- ・従来の指定クラスの枠をはずし、すべて選択クラスとする。
- ・学生の多様な自主的学習希望（リスニング・スピーキング能力=「使える英語=生きた英語」の取得、ライティング・リーディング=「作文」「読解」能力の練磨、外国の文化や歴史の勉学、専門英語等）に対しきめ細かく対応するため、英語 B をすべてシラバスによる選択クラスに変更
- ・英語 B の NS クラス（ネイティブ・スピーカー・クラス）については、少人数化をすすめ、すべて 20 人以下とした。
- ・英語 B クラスには、各学部の特性に応じた教育目標を明確にした英語の授業も含めることとし、当該学部からの積極的な担当協力を促した。

③全科目のシラバス化

- ・英語Bを含め、英語のA1、A2（指定必修クラス）についてもすべてシラバスを明示することにより、学生に学習の意義や目的・内容を徹底させ、学習の効率・成果をより高めることをねらった。
- ・全科目のシラバスを共通様式の冊子にまとめることにより、担当教員側がクラス担当に際し、互いに教材・指導方針等の連携・連続性を図ることが出来るようにした。

④学生の自学自習環境の確保

授業での学習の延長あるいは補完として、今年度より図書館のAVコーナーに自学自習用の英語教材を配備。さらに今年10月より、インターネットによる英語自習システム（CALL=Computer Assisted Language Learning: 主として「TOEIC」対応）を導入している。

⑤指導情報の充実

教科書選択、シラバスの作成等にあたり、担当教員に参考資料としてセンター試験の得点などを提供。これにより、担当教員は、事前に担当クラスのレベルを客観的に知り、教科書の選択、シラバスの作成等を含めたクラス指導をより効果的に進めることができるよう便宜を図った（実質的な「習熟度別」クラスへの手立て）。

【課題】

全学共通教育における英語教育の大きな問題は、履修時期やコマ数が限られており、これだけでは学習量が著しく少ないというところにある。

従って、全学のカリキュラムとの関係もあって即座に大幅な授業数の増加は望めない現状では、まず現在の全学共通教育での英語クラスの「授業の効率の改善」「授業形態の改善」「英語担当教員（非常勤講師も含め）のシステムの改善」などで「質の向上」を計って量の少なさをカバーすることを大事な課題としている。

ついで、学部から応用英語の内容を持つ「英語B」の担当を増強してもらうことを計りたいと考えている。またこれに関わって「学部での英語教育」との連携のあり方を課題としている。

さらに、全学共通教育の立場としては、「学習相談」「自学学習支援」「イングリッシュ・ラウンジなどの既存施設の拡大・整備」「留学生との交流」「留学」などさまざまの方法を開拓していくかなければならないと考えている。

8. 未修外国語系

【現 状】

未修外国語分野は、ほとんどの学生が大学に入って初めて接する英語以外の外国語である。さまざまな言語を学習するということはその文化を学ぶことでもあり、多様な異文化理解のこの上ない学習となる。今日では世界のさまざまの文化と関わり合うことが必要・必然となっており、他言語学習はもつとも今日的な課題の一つとなっている。この未修外国語分野はこうした社会的なニーズにも応えている。

授業内容としては、実際の運用能力の初歩を身に付けさせることは勿論、併せてその言語の持つ文化的背景をも理解させることを目的としている。

開講科目及び各科目の開講コマ数は、次のとおりである。

科 目	開講コマ数（前学期）	開講コマ数（後学期）
ドイツ語	13〈抽出クラス含む〉	13〈抽出クラス含む〉
フランス語	9〈抽出クラス含む〉	9〈抽出クラス含む〉
中国語	10	13
ロシア語	2	2
ポルトガル語	2	2
朝鮮・韓国語	1	2
計	37	41

【課 題】

- (1) 言語により、受講者数の偏りがかなり見られる。今後、各言語の受講希望者数などをよく検討し、できる限り学生の受講希望に添うよう、開講言語の種類や開講科目数などについて改善していく必要があると思われる。
- (2) 現在、未修外国語は週1コマ・半期必修であるが、これでは運用能力については勿論のこと、文化的背景を理解させるにあたってあまりにも不十分であるとの声が教員の側からあがってきている。これを承けて、未修外国語分科会としては、履修形態を週1コマ・前・後学期必修に改めるなどの方策も検討課題である。

9. 情報科目

【現 状】

情報に関する科目は、総合科目の中に主題別テーマとして「情報と物質」を設け、主にこの分野の中で開講してきた。「情報科目」という独立した系は設けていない。

総合科目の中に情報関連科目を取り入れたのは、次のような理由からである。

現在では、各学部の基礎科目として情報処理は必須技能であり、実習・演習形式で独自に学部ごとに開講されている。情報処理の技術習得には、個別の実習訓練が不可欠であり、これには教員の教育負担が大きく、教養教育推進センターとして開講するより、学部の複数の専任教員が学部の基礎知識と合わせて要求される情報処理技能を伝達した方が、教育効果が高まると考えられる。また、専門分野により取得すべき技術内容が異なっている。

情報処理と情報科学を分離して、情報科学は、本来の総合性を配慮して総合科目の1分野とし教養教育として取扱うこととした。現状における主な総合科目の情報関連科目としては、例えば、次のようなものがある。

- ① 歴史から学ぶＩＴ
- ② 情報と物理
- ③ 情報分野における数学の活用
- ④ 現代社会と情報社会
- ⑤ 経済情報とプレゼンテーション

この中で、④現代社会と情報社会に関する分野、特に「個人情報保護法」や「著作権法」に係り学生が学ぶべきことの基礎は、大学入学直後に全学生対象とする2時間の特別講義を本年度より実施した。他の分野についても、今後、検討する予定である。

【課 題】

情報に関する科目は、情報処理技術に留まらず、情報伝達の手段や心理、メディアにおける情報判断、情報倫理の問題など、ハード、ソフト両面の広い範囲に及ぶ。これらは、自然科学や人文科学、社会科学など、きわめて多様な系に及ぶ側面をもっており、「情報科目」という独立した系として科目をまとめることができるかは、今後の課題である。

当面は、総合科目という系の中に、いくつかの分野に重点を置いた情報関連科目を組み、充実する必要があろう。

10. 日本語・日本事情系

【現 状】

学部留学生を対象に、日本語・日本事情に関する科目を設置している。単に日本語運用能力の向上をめざすのではなく、日本文化に関する幅広い教養を学びながら、多文化共生に関する考察を深めることを狙いとしている。

(前学期)

日本語系（開講科目数：2）

日本事情系（開講科目数：2）

(後学期)

日本語系（開講科目数：1）

日本事情系（開講科目数：3）

平成16年度までは、前・後学期とも日本語系の開講科目数が4、日本事情系の開講科目数が2であったが、日本事情系と比較して日本語系の受講生が少ないため、平成17年度前学期に日本語系を1科目減らして3、日本事情系を1科目増やして3とし、後学期にはさらに日本語系を1科目減らして2、日本事情系を3とし、平成18年度からは上記の開講科目数へと変更した。また日本事情系3科目（前期1、後期2）を、留学生と日本人学生が共に学ぶ、異文化を理解するための科目と位置付け、日本人学生用にも「異文化論Ⅰ・Ⅱ」、「多文化間関係論」として提供、留学生と日本人学生との混合クラスとした。

【課 題】

- (1) 留学生の日本語運用能力が一様でないため、教授する側の日本語、及び教授内容とともに、どこにレベルを設定するかが難しいことが上げられる。このような問題点を解決するために、留学生センター開講科目との連携が必要である。
- (2) 留学生と日本人学生との混合クラスでは、効果的なクラスとするため日本人学生の数を一定にしているが（30人あるいは40人）、履修希望者が多く、受講生数を制限せざるを得ない。今後、担当者の問題もあるが、留学生と日本人学生の混合クラスを増やす努力が必要である。